

《開催日時》

平成28年5月25日（水）

《場 所》

三和公民館 1階 会議室

《付議事項》

議案第1号 神石高原町農業振興地域整備計画の変更について

議案第2号 非農地証明申請について

議案第3号 農地法第3条による許可申請について

議案第4号 農地法第4条による許可申請について

議案第5号 農地法第5条による許可申請について

《出席者》

1番 福島 道正	2番 槌原 敬司	3番 若林 宏明
4番 伊勢村 正治	5番 藤井 ヨシ子	
7番 日下 文子	8番 梶尾 英志	9番 小川 玲子
10番 小田 千寿香	11番 徳本 敬吉	12番 圓道 タミ子
13番 立原 孝生	14番 横儀 秋弘	15番 光末 幸司
16番 橋本 進吾		18番 村上 積水
19番 赤木 健二	20番 塚本 尚夫	21番 正木 正二
22番 池田 正敬	23番 川上 進	24番 伊勢村 春行
25番 大谷 省五	26番 小林 文雄	27番 佐伯 知省

事務局長 松本 真典

遅刻 なし

《欠席者》

6番 矢田貝 幹輝 17番 向 靖弘

《開 会》

松本事務局長

それでは、ちょうど定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第2回の神石高原町農業委員会総会を開会いたしたいと思います。

初めに、会長さんのほうからご挨拶をお願いいたします。

《挨拶》

佐伯会長

(挨拶)

松本事務局長

ありがとうございました。

《欠席者報告及
び総会の成立》

松本事務局長

それでは、続きまして本日の欠席者の報告でございますが、本日の欠席者は6番矢田貝幹輝委員，15番光末幸司委員，17番向靖弘委員でございます。以上の3名でございます。したがって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、在任委員数27名中、本日の出席者は24名でありますので、過半数を越えております。本日の総会が成立することをご報告申し上げます。

なお、議事の進行につきましては、会議規則第3条の規定により会長のほうにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

《議事録署名委員
の指名》

佐伯会長（議長）

それでは、議事に入ります前に、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。

7番の日下委員と8番の梶尾両委員さんをお願いいたします。

《議事》

《議案第1号》

佐伯会長（議長）

それでは、議事に入ります。

議案第1号「神石高原町農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

農業地域の整備計画の変更についての説明をいただきました。

ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

ございませんか。

ないようでございますので、「神石高原町農業振興地域整備計画の変更について」は異議なき旨、回答をさせていただきます。

《議案第2号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第2号「非農地証明の申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

0-6 有木 3件 ■■■■■ はしもと しんご
(橋本 進吾 委員)

0-7 有木 1件 ■■■■■ はしもと しんご
(橋本 進吾 委員)

0-8 新免 1件 ■■■■■ まさき しょうじ
(正木 正二 委員)

0-9 井関 1件 ■■■■■ たちほら たかお
(立原 孝生 委員)

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

担当委員さんによる現地調査をお願いいたしております。調査結果のご報告をお願いいたします。

■■■さんの案件からお願いをいたします。

橋本進吾委員

16番橋本です。

去る5月21日に池田委員さんと現地に行つてまいりました。申請者である■■■さんと同行してまいりました。

田のほうは一見して通り過ぎそうな鬱蒼とした山の中にあるのですが、写真つづりで言うと1ページから3ページとなっておりますが、一見してどこが田かなというぐらい生い茂つておまして、確認するのも難しいというところではあります。議案書で24年になってはいますが、それと続けて、7番目の■■■という■■■番地の畑ですが、面積は■■■㎡ということで結構広いのですが、家からちょっと離れてはいて、開墾地で一時期コンニャクやらつくられてはいたしましたが、その後耕作をされなくなつてはいます。年も80歳になられまして、もうつくる元気がないということで、周りももう山ばかりですので山にしたいなということで、何ら問題もないなということで思つてはいます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

続きまして、■■■さんの案件をお願いします。

正木正二委員

21番正木です。

5月19日に徳本委員さんと事務局とで現地確認を行いました。

この土地については、29年来、作付はされていないということで、見た感じ荒れ放題ということではないですが、15ページの地図を見ていただければ、ちょうど農地の中には岩がありまして、そのそばには電柱もあり、大型の機械が入るのは困難でありますし、この畑の中央あたりには上の家屋等からの排水路の水管等も見受けられました。ということで、これから将来も作付はされないと思われまますので、地目を原野にして管理されたいということですので、非農地で大丈夫かと思われまます、ひとつ審議をよろしくお願ひします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

続きまして、■■■■さんの案件をお願いします。

立原孝生委員

16番の立原です。

先日月曜日に向委員さんとの■■■■さんの代理人であります■■■■さんと3人で現地のほうを確認してまいりました。

この■■■■さんというのは■■■■へ在住のようで、こちらへ帰ってくる予定も今のところないということで、■■■■さんのほうに委任をされまして今回のお話となりました、現場は、写真つづりでいくと5ページですが、もう鬱蒼としておりまして、現状の土地ももうかなり困難と。作付け等ももう難しいと話をしたところでありまして、特にもう農地としての再生は難しいかと思ひますので、特に問題はないかと思ひます。ご審議のほうよろしくお願ひいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

非農地証明の申請についての調査結果の報告をいただきました。

ご意見、ご質問ございましたらお願ひいたします。

ご意見がないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第2号「非農地証明の申請について」、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願ひいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、申請どおり許可することといたします。

《議案第3号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第3号「農地法第3条による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

3-1 高光7件



いせむら はるゆき
（伊勢村 春行 委員）

3-8 上1件



おがわ れいこ
（小川 玲子 委員）

3-9 上豊松7件



こばやし ふみお
（小林 文雄 委員）

3-10 小野8件



とくもと けいきち
（徳本 敬吉 委員）

3-11 有木6件



はしもと しんご
（橋本 進吾 委員）

3-12 上 3件



みつえ こうじ
（光末 幸司 委員）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

担当委員さんによる現地確認のほうをお願いいたしております。

調査結果のご報告をお願いいたします。

■■■■さんの案件からお願いします。

伊勢村春行委員

失礼いたします。24番伊勢村でございます。

■■■■さんの案件につきまして、説明させていただきます。

去る21日、■■■■さんと、■■■■さんがちょうど病気で現地には行っていただくことができませんでした。したがって、私、農業委員、これは贈与というふうな案件ですので1人でよろしいというふうなことを事務局のほうから承りまして、私一人で農業委員は参加させていただきました。

■■■■さんと私と現地確認をさせていただきました。何ら別に異常はないというふうに確認したわけでありまして、問題はないものと思われまますので、皆様のご審議をよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

続きまして、[REDACTED]さんの案件、お願いいたします。

小川 玲子委員

失礼します。9番小川玲子です。

[REDACTED]さんの案件を5月23日、申請人、[REDACTED]さん、3人で確認いたしました。

以前からこの土地は[REDACTED]さんが耕作されていて、勤めをしながら農産物を出荷されています。今後もまだ若いので、続けて農産物をたくさんつくって出荷される予定です。よろしくお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

続きまして、[REDACTED]さんの案件をお願いいたします。

小林文雄委員

26番小林でございます。

去る15日に現地に確認に私一人でいきました。

[REDACTED]さんと[REDACTED]さんは親子でございまして、写真のほうは10ページから12ページまで載っております、大変きれいに管理されております。毎週帰って耕作されておるようでございまして、問題ないというふうに感じました。ご審議のほどよろしくお願ひします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

続きまして、[REDACTED]さんの案件、お願いいたします。

徳本敬吉委員

11番徳本です。

去る19日に正木委員、それから事務局の方、それから譲受人の[REDACTED]さんという方で現地を確認しております。

先ほど事務局のほうからありましたように、田が4筆で[REDACTED]㎡、それから畑が4筆で[REDACTED]㎡です。これは[REDACTED]さんの所有であるわけですが、議案書のほう28ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが、あそこへ数個の旗が立っています。全部[REDACTED]さんの所有でございまして、一部は下の左の、ちょっと言いますと下の段の3つ、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、それからあれは現在[REDACTED]さんが借りてつくられておりますが、つくられておるのは左の一番下の写真つづりのほうで16ページの[REDACTED]、[REDACTED]㎡のみ田植えをしております。あと田がその隣の[REDACTED]とその隣は大体2筆あるわけですが、[REDACTED]さんが電力送信というふうなこともあったりして、1枚にするような段取りで大分できておりました。農地としてすぐ利用するのはなかなか難しいのかなというふうに思いましたし、その上の[REDACTED]も実際には農地パトロールでいうとB判定に近いような感じのところもございましたが、[REDACTED]さんは兼業では

ございますが、農業をやってみたいというふうなことでございます。写真つづりのほうは15ページから8枚ございますが、一部はもう野菜を植えたりしていますが、あと管理も大変だろうなというふうに思っておりますし、16ページの写真つづりに畑の■■■㎡のところは浄化槽の施設が写真をごらんのようにあります。このような状況でしたが、耕作する意欲があるようでございますので、よろしくご審議ください。

以上です。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

続きまして、■■■さんの案件、お願いいたします。

橋本進吾委員

失礼します。16番の橋本です。

去る21日に池田委員さんと現地に行ってまいりました。

■■■さんがもう大分前に出られて、空き家になっていまして、空き家バンクには登録されていないみたいですが、売りに出ていまして、なかなか買い手がいないなという中で、■■■さんが目をつけられたというか、農業をしようかなということで見初められたというか、■■■さんというのは現在、住所はここにありますように、今■■■さんの前の2筆を借りていますが、借りるというか、買っているのですが、住めるような状態ではなく、工事中で人が住めるような状態ではないので、とりあえず■■■のほうに研修先があります。そこで今研修をされているみたいですが、■■■さん自体は現地へ来るのも、今■■■のほうで就農されているというか、研修中なので来られないということで、お話だけをしてもらったのですが、有機農法で私はトマトをつくりたい、トマトをつくるのに有機農法でいくとミニトマトしかできないというか、大きいトマトはできないので、ミニトマトで私は生計を立てるといってお話をされていました。販売先も全部、デパートとかそういう契約も全部済んでいるというか、そういう形の契約栽培をされているということで、研修者も1人入れて、将来的には田のほうが、写真つづりでいくと田に今水を張っているような写真がありますが、ここは今現況では■■■■■さんが田んぼをつくられていて、今年も作付をされています。その中ですぐに返してくれということもあれだし、自分としても就農はするのだけど、とりあえずは畑だけ、ミニトマトだけをつくって、徐々には田もつくっていききたいなということで、意欲のある若い方が今度入ってこられるということで、地区の人は楽しみにしておられるような状況であります。

以上です。審議のほどよろしくお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

次の■■■■さんの案件につきましては、17条第2項の登録時点で現地確認をいただいておりますので、今回の現地調査はいただいております。

以上で3条による許可申請についての調査結果のご報告をいただきました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

池田委員

■■■■の畑については、浄化槽があるので先に転用許可申請がいるのではないかと。

佐伯会長（議長）

それは、そのとおりだと思います。今回は申請中、■■■■の地番を除いて許可するというところでどうでしょうか。

（委員）

（異議なし。）

他にご意見がないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第3号「農地法第3条による許可申請について」、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、申請どおり許可することといたします。

《議案第4号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第4号「農地法第4条による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

4-2 時安 2件

■■■■
むかい やすひろ
（向 靖弘 委員）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

担当委員さんによる現地確認のほうお願いいたしております。

調査結果のご報告をお願いいたします。

立原委員

16番の立原です。

先日月曜日に向委員さんと■■■■さんと3人で現地のほうを確認してまいりました。

現地は、写真を見ていただいてもわかると思いますが、傾斜地でまた、山の中段のような場所にあり、耕作をするには大変難しいところです。4条申請については、問題ないと思います。ご審議のほうよろしく願いいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

（委員）

（異議なし。）

ご意見がないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第4号「農地法第4条による許可申請について」、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、申請どおり許可することといたします。

《議案第5号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第5号「農地法第5条による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

農地等の所有権移転許可申請承認について

5-2 近田 4件



むらかみ せきすい
（村上 積水 委員）

5-4 油木 1件



あかぎ けんじ
（赤木 健二 委員）

5-5 阿下 1件



ふくしま みちまさ
（福島 道正 委員）

農地等の賃貸借権設定許可申請承認について

5-6 阿下 1件



ふくしま みちまさ
（福島 道正 委員）

農地等の使用貸借権設定許可申請承認について

5-3 福永 2件

つかもと たかお
(塚本 尚夫 委員)

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。
担当委員さんによる現地確認のほうお願いをいたしております。
調査結果のご報告をお願いいたします。

村上委員

18番 村上です。
5月17日に私と川上委員で現地確認いたしました。現地は、写真を見ていただいてもわかると思いますが、もともと耕作はされておらず、木や竹が生えていたのをきれいに除去されています。今後は高野楨を植林したとのことです。申請については、問題ないと思います。ご審議のほうよろしくをお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。
続きまして、■■■■さんの案件、お願いいたします。

赤木委員

19番 赤木です。4月27日に私と矢田貝委員と事務局長を堀井主任と■■■■さんで現地確認いたしました。■■■■さんはお父さんですがその方の畑に息子さんが住宅を建てたいとのことでの申請です。既に隣地には長男さんも住宅を建てられています。現地は、周りにも影響はないものと思われまますので申請については、問題ないと思います。ご審議のほうよろしくをお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。
続きまして、■■■■さんの案件、お願いいたします。

福島委員

1番 福島です。5月19日に私と若林委員と■■■■さんのお父さんで現地確認いたしました。議案の43ページでもあります■■■■の農地について以前転用許可した場所の近隣地であります。周りにも影響はないものと思われまますので申請については、問題ないと思います。ご審議のほうよろしくをお願いいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。
続きまして、■■■■さんの案件、お願いをいたします。

塚本委員

20番 塚本です。5月21日に私と梶尾委員で現地確認いたしました。高台の農地で回りには住宅も農地もあまりなく、また現地の農地も耕作されてなく周りにも影響はないものと思われますので申請については、問題ないと思います。ご審議のほうよろしく願いいたします。

議長（会長）

5条申請の事前調査報告を頂きました。
只今の案件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

議長（会長）

無いようでありますので、採決に移りたいとおもいます。

議長（会長）

議案第5号「農地法第5条による許可申請について」は申請どおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（ 全員賛成 ）

議長（会長）

有難うございます。全員賛成ですので、議案5号「農地法第5条による許可申請について」は、許可することとします。

議長（会長）

他にございませんか。

無いようでありますので、本日審議いただく議案は以上ですので、閉会とします。

《閉 会》